

## 職員用宿舎入居に係わる注意事項（一）

この宿舎には、留学生だけではなく、大学で働いている教職員が多く住んでいます。快適に暮らしていくために、次のことを守ってください。

1. 「すまいのしおり」をよく読んでください。  
宿舎に暮らすための、大切な決まりごとやマナーなどが書かれていますので、必ずよく読んでください。
2. 国際交流会館の職員から、会館利用に関する説明を受けてください。  
みなさんも、国際交流会館のゴミステーション、集会室等を利用することができます。また、掲示板を見ることにより、重要な情報を得ることができます。
3. 宿舎の共同作業（そうじなど）の案内が来たら、必ず参加してください。  
周りに住んでいる人と仲良くなる機会です。また、顔を知ってもらうことで、トラブルも少なくなり、暮らしやすくなります。
4. 友人の宿泊は禁止です。  
国際交流会館と同様に、来訪者の宿泊は禁止とします。
5. ゴミは、国際交流会館の集積所を利用してください。  
宿舎のゴミ捨て場は、近くでも使用しないよう注意してください。
6. 夜間騒ぐなど、周りの住人に迷惑をかけないように注意してください。苦情が来た場合、国際交流センター長からの警告文を出します。警告が3回になった場合、退居させる場合があります。
7. 宿泊料、水道料金、共益費などは、国際交流会館の職員が集めます。
8. みなさんの車及びその友人の車を職員宿舎前道路に進入させないでください。
9. 困ったことやわからないことがあったら、国際交流課の職員や国際交流センターの先生に、気軽に相談してください。